

テニュアトラック教員の研究推進助成制度

平成 27 年度 募集要項

1. 実施事業等の概要

世界的研究拠点形成の中核となる若手研究者として期待されている本学のテニュアトラック教員の研究の更なる推進を図るため、研究計画コンペティションを実施する。

具体的には、助成対象者の提案する平成 28 年 1 月から平成 28 年 3 月までの研究計画について、その計画内容等の審査を行い、実効性、将来性等が優れていると認められた研究計画に対して、研究費を配分することとする。

なお、配分を受けた教員は、千葉大学テニュアトラックセミナー等において研究発表等を行い、その成果を発表することとする。

2. 助成対象者

平成 27 年 11 月現在においてテニュアトラック教員である者。これらの内、本年度に「テニュアトラック普及・定着事業」により研究費の支援を受ける者は区分 A、それ以外の者は区分 B への申請を可能とする。対象者及び区分の詳細については、別紙 1「平成 27 年度助成対象者一覧」のとおりとする。

※但し、上記の条件を満たす場合でも、女性研究者養成システム改革加速事業の補助対象教員については対象外とする。

3. 助成額

(1) 区分 A

- ・ 1,200,000 円を上限
- ・ 数件程度を予定

(2) 区分 B

- ・ 500,000 円を上限
- ・ 数件程度を予定

※支援額・件数は申請状況等により変更する。

4. 申請様式

別紙 2 のとおり。

※研究テーマは問わない。

5. 審査方法、審査員

提出のあった「テニュアトラック教員の研究推進助成制度 申請計画書」に基づき、テニュアトラック部会構成員からなる審査会が申請内容の実効性、将来性等の観点から書面審査を行う。

なお、最終的な採否については、個別の審査結果を踏まえ合議を行い、テニュアトラック部会長が決定する。

6. 申請スケジュール等

申請先：学術国際部研究推進課競争的研究資金係 (kyoso@chiba-u.jp)

申請期間：平成 27 年 11 月 20 日（金）から平成 27 年 12 月 3 日（木）

配分決定：平成 28 年 1 月上旬

7. その他

審査結果に基づき平成 28 年 1 月上旬を目途に採択教員へ研究費の配分を行う。